

平成26年度

政策評価報告書

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

【基本目標】

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

【基本方針】

すべての人が、いつまでも心身ともに健康で、笑顔で人生を送ることができるように、地域ぐるみによる、子育て支援、高齢者や障がい者の自立支援、介護予防などのサービスを充実するとともに、市民相互が支えあう地域福祉社会の形成に努め、健康長寿のまちを目指します。

また、市民の疾病予防や健康づくりの支援を行うとともに、再整備される公立丹南病院や地域医療機関と連携して、保健・医療機能の充実に努めます。

【基本施策の総合評価】

基本施策	評価結果		
	H24	H25	H26
社会福祉を充実する	B	A	A
高齢者福祉・介護サービスを充実する	A	B	B
子育て支援を充実する	A	A	A
健康づくりを充実する	C	C	C
社会保障を充実する	B	A	A

【施策成果指標進捗状況】

指標名	単位	H20 (基準値)	H22	H23	H24	H25	H26 (目標値)
障害者生活支援センター等の相談者数	人	3,442	3,892	3,511	3,530	4,267	4,000
福祉ボランティア活動者数	人	3,740	4,073	4,427	4,626	4,736	5,200
要介護認定率	%	14.1	15.3	15.9	16.4	16.4	14.7
介護予防いきいき講座参加者数	人	3,250	4,361	4,348	4,225	4,396	4,000
子育て活動の親子参加者数	人	17,065	16,981	19,260	18,583	26,907	20,000
特定健康診査受診率	%	24	24	28	30	32.1	65
60歳未満男性の人間ドック受診率	%	17.7	22.2	21.1	22.9	23.2	25.0

【成果・課題・今後の展開】

健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくりには、子育て支援の環境整備や高齢者や障がい者の自立支援、疾病予防や健康づくりなど、世代や性別などを超えた取り組みが必要となります。

子育て支援については、子育てへの不安や負担感の軽減、解消を図るとともに、子育て家庭の孤立化や児童虐待を防止するため、親子で集える場の提供や子育て相談、子育て情報の提供など、各種子育て施策の充実を図り、子育て世代が安心して出産、子育てできる環境づくりを推進しました。引き続き、子どもを安心して産み、育てることができるよう、子育て支援策の充実や保育需要の多様化への対応に取り組むとともに、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めます。

また、本市においても高齢化が進む中で、サービスを必要とする高齢者には、在宅サービスや施設サービスの充実を図るとともに、高齢者が生きがいを持って社会参加ができるよう環境づくりを進めています。今後は、高齢者の知識や経験を活かした社会参加・地域貢献活動の支援を推進するとともに、介護予防をはじめ、介護が必要になった方の在宅生活支援や在宅療養の環境整備（医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築等）に取り組めます。

健康づくりの推進では、公立丹南病院を丹南地域で唯一の公的中核病院として、2次救急の拠点病院、災害時の拠点病院、さらに、へき地医療支援の拠点病院として再整備するとともに、医療機関と連携しながら、病気の早期発見など、健康づくり施策の推進と保健サービスを充実し、健康の保持と増進に努めました。引き続き、生活習慣病の予防や健康増進に関する啓発活動、指導を実施し、母子保健や疾病予防対策の充実などを推進するとともに、各種検診の受診率の向上に努めます。

少子高齢化や人口減少が進行し地域のつながりが希薄化する中、誰もが笑顔で暮らすためには、子どもからお年寄りまで、さらには障がい者も含めて、地域での見守り、支え合い体制づくりを推進する必要があります。今後は、住民の地域福祉活動への積極的な参加を促すための支援策の充実や各町内での見守り活動の組織化を推進するとともに、地域の相談支援機能を強化することにより、市民が適切に福祉サービスを利用し、自立した生活を送ることができる仕組みを充実させます。

【総合評価】

B：「政策目標に向けて概ね達成できた。」

【基本施策】

23. 社会福祉を充実する

【基本方針】

「鯖江市地域福祉計画」を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

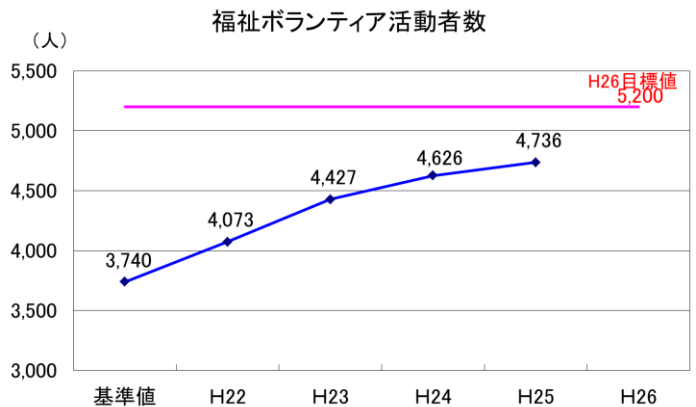
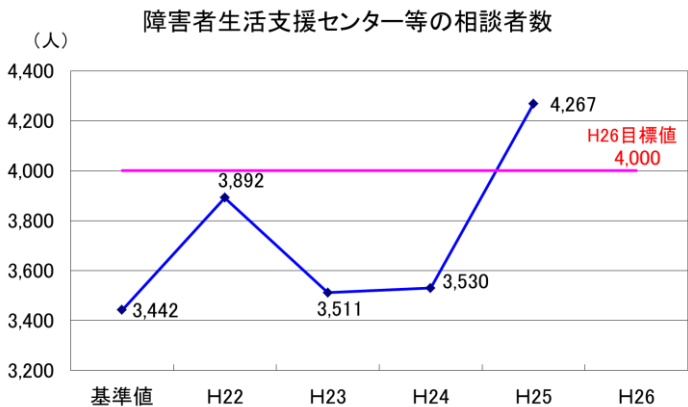
障がい者に対しては、ノーマライゼーションの理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めていきます。

生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもなお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

【実施施策】

- ◇地域福祉体制の整備
- ◇障がい者福祉の充実
- ◇生活困窮者援護の充実

【施策成果指標】



障がい者福祉の充実を図るための指標として、障がい者や家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行う障害者生活支援センター等相談支援事業所の相談者数の増加を目指します。

地域福祉体制の整備を図るための指標として、福祉ボランティア活動者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
実施施策	A	B	C	小計
社会福祉を充実する	20	0	0	20
地域福祉体制の整備	10	0	0	10
障がい者福祉の充実	8	0	0	8
生活困窮者援護の充実	2	0	0	2

これまでの取組み成果

平成24年度から各地区・町内において「ご近所福祉ネットワーク活動推進事業」の説明会を開催し、住民意識の高揚に取り組んだ。併せて、平成25年度には地域見守り活動に協力してもらえる事業所等と見守り協定を締結し、地域見守りネットワーク活動に取り組んだ。

また、平成24年度に障がい者虐待防止センターを設置し、障がい者虐待を防ぎ、早期発見・対応を行うとともに、障がい者を養護する人を支援するための体制整備を図った。

さらに、平成25年度に障がい者基幹相談支援センターを設置し、各関係機関との連携強化を図ることにより、障がい者の抱える課題や各種ニーズに対応できる体制を整備した。

近年の雇用形態の変化に伴い、派遣切りなどの離職による生活困窮者が増加している中、継続して就労支援員を社会福祉課内に配置し、稼働年齢層の被保護世帯の早期自立を促すなど、適正な生活保護業務の運営に努めた。

今後の課題

地域団体の会員減少や近隣住民との付き合いが少なくなるなど、地域のつながりが希薄化する中、如何に「ご近所福祉ネットワーク活動」に取り組む町内を増やしていくかが課題である。

障がいの有無にかかわらず、それぞれの個性の差異と多様性が尊重され、それぞれの人格を認めあう「共生社会」の実現を図るため、障がいに対する市民の理解をどのように促進するかが課題である。

最近の保護の動向としては、母子（DV等）、精神・傷病等による世帯主が比較的若く、処遇も困難なケースからの相談が増えているため、警察、医療機関、更生機関、労政機関等と連携し、適正な生活相談および生活保護制度の運営を図る必要がある。

今後の施策展開

すでに運用されている災害時要援護者登録制度との連携を図り、鯖江市に適した見守り等の支援体制を構築するために、さらなる各地区・町内での見守り活動の組織化を図る。

障がい者基幹相談支援センターを中心に、総合的な相談支援等に対応するとともに、地域の相談支援事業所や関係機関等との連携強化を図る。

処遇困難ケースについては、組織的な対応が必要であり、特に稼働年齢層の被保護者については、能力に応じた就労指導を行うとともに、処遇についてのケース会議を適時行うなど、適正な制度の運営を図る。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

24. 高齢者福祉・介護サービスを充実する

【基本方針】

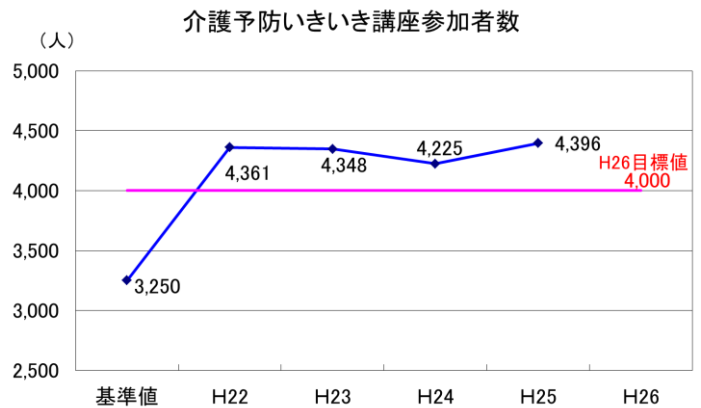
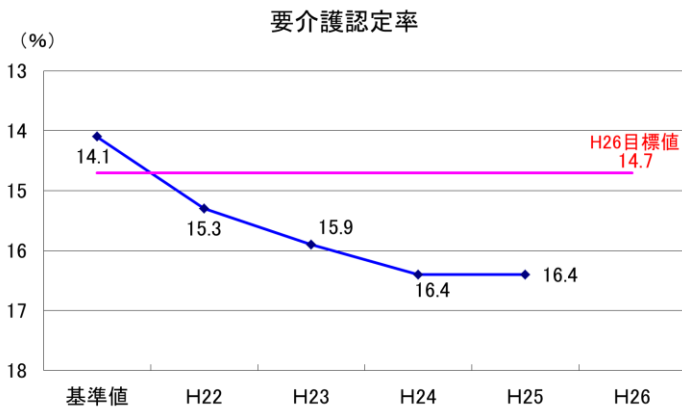
健康寿命の延伸を目指して、高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと輝いて暮らすことができるよう、地域で活動が展開できる生きがいつくりへの支援や、より一層の介護予防の推進、介護保険サービスの充実を図ります。

また、地域福祉計画の中で推進している団体同士のネットワークづくりや地域住民の意識啓発などに取り組み、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、保健・医療・福祉の関係者が連携して、一体的、体系的にサービスを提供するためのネットワークづくりを推進します。

【実施施策】

◇生きがいつくり支援の充実 ◇介護予防の推進 ◇介護サービスの充実 ◇日常生活支援の充実

【施策成果指標】



【65歳以上要介護認定者数／65歳以上総人口（第1号被保険者数）】
高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけることを目指すための指標として、65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上（増加の鈍化）を目指します。

介護予防の推進を図るための指標として、介護予防に関する知識の普及啓発や相談、体操などの実技を行う、いきいき講座への参加者数増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
高齢者福祉・介護サービスを充実する	31	5	2	38
生きがいつくり支援の充実	4	3	0	7
介護予防の推進	9	1	1	11
介護サービスの充実	3	0	0	3
日常生活支援の充実	15	1	1	17

これまでの取り組み成果

いきがい講座や老人クラブ等に対する「出前講座」の開催および高齢福祉バス運行事業や介護サポートポイント事業を実施すると共に、老人クラブが実施する各種活動に対し補助し、高齢者のいきがいくりの支援に努めた。

通所型介護予防教室や訪問型介護予防事業および町内公民館、地区公民館において介護予防普及啓発講座や健康寿命ふれあいサロン事業等を開催し、介護予防の推進に努めた。

認知症の早期発見、早期対応としての忘れ検診や認知症カフェ「オレンジカフェ」を開設し、認知症の人やその家族が気軽に集い、相談を受けられる体制を整備した。

第5期介護保険事業計画に基き、各種の地域密着型サービス施設を整備するとともに、介護給付の適正化や介護事業者への第三者評価を行いサービスの質の向上に努めた。

日常生活用具の給付や介護用品の支給などにより、高齢者や介護者の負担を軽減し、在宅生活の継続を支援した。また、友愛訪問事業や食の自立支援事業で高齢者の安否確認に努めた。

今後の課題

介護サポートポイント事業等、参加者の幅が広がるよう事業内容を検討し、高齢者が参加しやすい、また、魅力ある事業にしていく必要がある。また、減少傾向にある老人クラブに歯止めをかける必要がある。

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、急速に高齢化が進捗していくのに伴い、要介護認定者も急速に増加すると予想されている。今後も介護予防普及啓発事業や介護予防事業等を積極的に実施すると共に、認知症対策も一層推進していく必要がある。さらに、介護ニーズと医療ニーズを併せ持つ高齢者を支援していくため、医療と介護の連携を図る必要がある。

介護認定者の増加により、その受け皿として地域密着型サービスを中心とした基盤整備が必要である。また、介護給付費も伸びており給付の適正化などを更に推進する必要がある。

ひとり暮らしや高齢者のみ世帯が増加する中、可能な限り住み慣れた地域で安心して日々生活ができるような支援が必要である。

今後の施策展開

介護サポートポイント事業の内容等の拡大・充実に努め、参加者の増員を目指し、高齢者が活動できる場の提供拡大を図る。また、老人クラブについては、運営方法の見直しなど気軽に参加しやすい、開かれたクラブとなるよう支援していく。

各種予防事業の内容を介護保険制度改正に沿って見直し、高齢者がより参加しやすいものにすると共に、認知症の対策についても一層推進していく。また、医療介護の関係者が集まる会議を開催し、医療と介護が連携しながら地域の課題や解決策を検討していく。

それぞれの機能に応じた地域密着型サービスを推進し、在宅介護への支援を強化するとともに、介護給付の適正化等を推進する。

高齢者の状態や意向に応じて、訪問・通所など介護予防サービスの提供や町内における見守りネットワークの構築を推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：B〉

【基本施策】

25. 子育て支援を充実する

【基本方針】

“つつじっこ子育てプラン”の基本理念である「広げよう 子育ての喜び 子育ての輪 共に支え合い 育んでいくまち 鯖江」のもと、子どもを安心して産み育てることができるよう、多様化する保育ニーズに対応していくとともに、子育て支援施設などを拠点とした地域の子育てネットワーク活動の支援を充実させ、相談体制や情報の提供を図ります。

さらに、年代に応じたワーク・ライフ・バランスの取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組むとともに、母子家庭の増加に伴う子育てと就労の両立支援を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整えます。

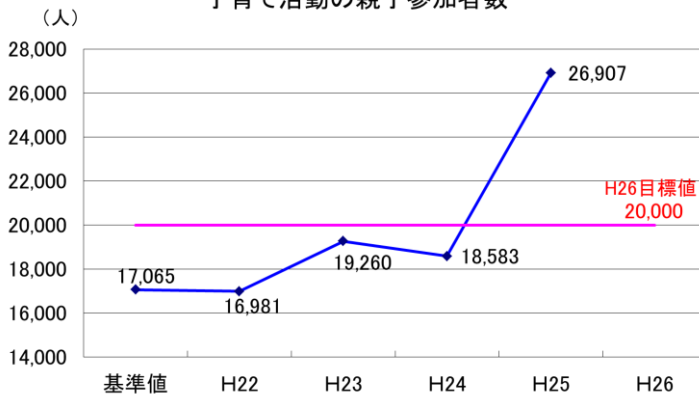
また、公立保育所の民営化については、平成20年度からの協議を踏まえ、住民理解のもと推進します。

【実施施策】

◇子育て支援体制の充実 ◇保育体制の充実 ◇ひとり親家庭支援の充実

【施策成果指標】

子育て活動の親子参加者数



子育て支援を充実させるための指標として、子育てサークル、地区子育て支援ネットワーク事業および親子ふれあい交流事業により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
子育て支援を充実する	30	1	1	32
子育て支援体制の充実	11	1	1	13
保育体制の充実	14	0	0	14
ひとり親家庭支援の充実	5	0	0	5

これまでの取組み成果

地区子育て支援ネットワーク委員会における事業の企画立案、運営などを通して、地域の各種団体との連携・情報共有を図り、地域の子育て力の向上に努めた。

保育ニーズを踏まえた延長保育、一時保育障害児保育や病児病後児保育、学童保育などの特別保育の充実に努めた。

ひとり親家庭ふれあいのつどいや母子家庭等児童生徒激励会の開催、また医療費の助成、児童扶養手当や福祉手当の支給などひとり親家庭への支援の充実に努めた。

子ども・子育て関連三法の成立に伴う「子ども・子育て新制度」の導入に向け、「子ども・子育て会議」の設置、ニーズ調査の実施、調査結果の取りまとめに努めた。

今後の課題

地域の子育て力の向上には、各種団体との連携強化と継続的な子育て支援事業の実施が必要である。

保育の充実に、保育士の確保や施設整備が必要である。

ひとり親家庭の就労支援など生活の安定に向けた支援が必要である。

今後の施策展開

地区子育て支援ネットワーク委員会活動に対する側面的な支援、また COSAPO（子育てサポーターの会）の活動に対して支援するとともに、児童センターの利用促進や学童保育事業などを継続的に実施していく。

平成27年度からの「子ども・子育て新制度」の導入に向け、国の動向を注視しながら、利用者の生活実態やニーズを十分にふまえ、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を行い、子ども・子育て支援の取組みを推進する。

ひとり親家庭に対する医療費助成、各種手当の支給や支援事業など現状の事業等を継続していくとともに、ハローワークをはじめとする関係機関との連携を図り、就労支援の取組みを推進する。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：A、H25 総合評価：A〉

【基本施策】

26. 健康づくりを充実する

【基本方針】

健康教室や健康体操などの出前講座を充実することで、内臓脂肪症候群などの生活習慣病を予防し、食育フェアや健康市民講座の開催により、「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを支援し、「1に元気、2に元気、3・4に元気、5に元気」を合言葉に健康長寿のまちづくりを推進します。

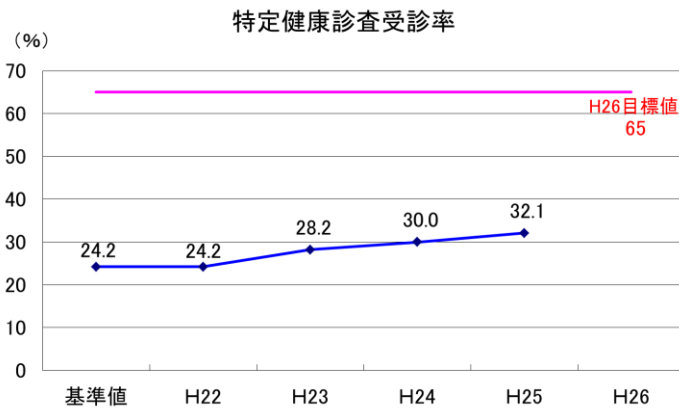
市民が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、良質な医療の提供と休日等の緊急時における救急医療体制の整備を図ります。

また、近年社会的問題になっている自殺防止対策にも取り組みます。

【実施施策】

◇健康づくりの推進 ◇健診・相談体制の充実 ◇地域医療体制の充実

【施策成果指標】



【受診者数／国民健康保険加入者数（40歳以上75歳未満）】
内臓脂肪症候群などの生活習慣病の早期発見と重症化を予防するための指標として、特定健康診査の受診率 65%を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業			
	H25 ランク			
	A	B	C	小計
健康づくりを充実する	30	5	0	35
健康づくりの推進	9	0	0	9
健診・相談体制の充実	15	5	0	20
地域医療体制の充実	6	0	0	6

これまでの取り組み成果

生活習慣の改善や疾病の発生を未然に予防することを目的に、出前健康講座(講座・体操等)や健康づくり講演会、家庭訪問、健康相談など健康づくり事業を実施した。

疾病の一次予防や重症化予防に向けた取り組みとして、健康診査や各種がん検診等を実施するとともに、受診率向上に向けた環境整備に努めた。

市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう医師会に委託して、祝日、休日、年末年始の医療体制の確保に努めた。(在宅当番医制度) また、地域医療の公的中核病院として公立丹南病院の再整備を行った。

今後の課題

健康に関心を持ってもらうため、各種健康事業への積極的な参加を呼びかけ出前講座等の参加者を増やすとともに、健康づくりを地域全体で支え合うための環境づくりの推進が必要である。

健康診査、保健指導、がん検診などの目標受診率の達成に向け、あらゆる施策を講じていく必要がある。

日頃から安心して医療が受けられるよう、緊急時の初期医療と急性期医療を担う総合病院との医療連携の体制推進が必要である。

今後の施策展開

健康づくり事業や出前講座の内容をさらに魅力あるものへと充実させ、参加者の少ない若年層への周知・啓発を行い参加数の増加を図る。

健診の受診率向上に向け、未受診者に対し電話や訪問による積極的勧奨を実施し、通院者の診療情報提供、他の健診受診の結果の受領促進を図る。また、集団健診時において、尿中塩分測定、頸動脈エコー検査を実施し、生活習慣病予防への意識向上を図る。

医師会や公立丹南病院との連携を強化し、健診や予防接種等の事業の推進や緊急時における協力体制を構築する。

【総合評価】

- A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。
- B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
- C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。**
- D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：C、H25 総合評価：C〉

【基本施策】

27. 社会保障を充実する

【基本方針】

国民健康保険においては、治療重視から疾病予防を重視した医療への転換が図られており、それに合わせ、保健事業の推進による医療費の適正化に努め、制度の健全運営を推進します。

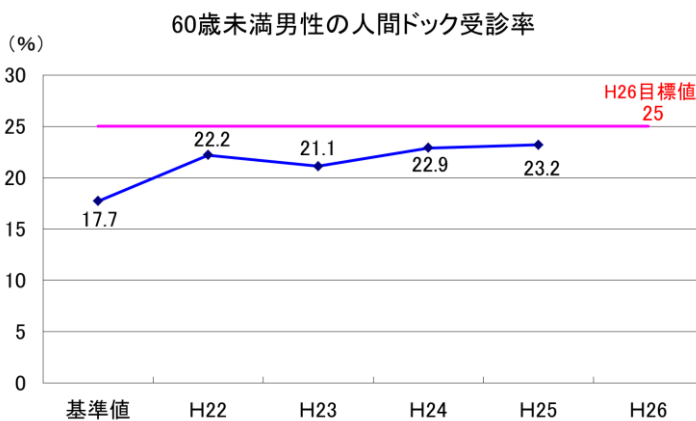
また、長寿医療においては、福井県後期高齢者医療広域連合と連携しながら適切な事務処理に努めます。

国民年金においては、関係機関との連携を図り、制度に関する相談業務の充実や啓発活動を行い、保険料納付の促進および未加入者の防止を促進します。

【実施施策】

◇国民健康保険の適正運営 ◇長寿医療制度の適正運営 ◇国民年金制度の適正運営

【施策成果指標】



【60歳未満男性受診者数／人間ドック受診者総数】

生活習慣病の罹患率の高い40、50歳代男性の人間ドック受診者を増やすことにより、早期発見、早期治療につなげ、医療費の適正化に結びつけるための指標として、受診率25%を目指します。

【構成事務事業の達成ランク】

基本施策	構成事務事業				
	H25 ランク				
実施施策	A	B	C	—	小計
社会保障を充実する	2	0	0	0	2
国民健康保険の適正運営	2	0	0	0	2
長寿医療制度の適正運営	0	0	0	0	0
国民年金制度の適正運営	0	0	0	0	0

これまでの取り組み成果

国民健康保険事業においては、被保険者の健康保持のため特定健診の受診率向上や、人間ドックの定員を増やす等保健事業の充実を図った。また、ジェネリック医薬品の普及に努め医療費の適正化を推進した。

後期高齢者医療制度では、福井県後期高齢者医療広域連合と連携し健康診査等の保健事業を実施し、被保険者の健康維持に努めた。また、医療費、ジェネリック差額通知等により医療費適正化を推進した。

年金受給権確保のため、年金事務所との連携により、未加入、未納者対策に努めるとともに、広報による年金制度の啓発を行った。

今後の課題

国民健康保険事業では、被保険者の高齢化や医療の高度化等により、医療費の増加傾向が続き財政状況の厳しさが増していくことが想定され、財政基盤の強化と保健事業等による医療費適正化の推進が重要である。現在、平成29年度を目途に保険者を都道府県とするなど制度の見直しが行われており、財政運営のあり方や県と市町の役割分担等について対策を検討し、よりよい医療を確保する必要がある。

後期高齢者医療制度では、被保険者数が平成37年（2025年）にピークを迎えるため医療費の増大が懸念される。

国民年金については、保険料の納付率が伸びないなか、受給権を確保し無年金者をなくすため、年金制度の啓発と相談業務に一層力を注ぐ必要がある。特に、年金制度の改正点（保険料の後納制度、保険料の免除等にかかる遡及期間の見直し、受給資格期間の短縮等）の周知が必要である。

今後の施策展開

安定した国保事業の運営のために、特定健診・特定保健指導事業等の疾病予防事業やジェネリック医薬品普及促進差額通知事業の推進により、被保険者の健康維持を推進するとともに、医療費の適正化に取り組む。

後期高齢者医療においては、広域連合との連携により保健事業の実施や医療費適正化に努める。

年金制度については、今後も大きな変更が予定されているため、市民からの相談等に対する適切な対応や広報等により制度周知を行う。また、国民年金の取得・喪失においては、「ねんきんネット」を活用し確認を行う。

【総合評価】

A 政策目標に向けて高いレベルで推移している。

B 政策目標に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

C 政策目標に向けてあまり順調ではなく、一層の努力が必要である。

D 政策目標の達成には程遠く、全体的な努力が必要である。

〈H24 総合評価：B、H25 総合評価：A